

第2部 計画

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念

少子化や核家族化の進展、共働き世帯の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は、近年大きく変化しており、改めて、地域の人と人とのふれあいを大切にすることが求められています。

このことから、本町の次代を担う子どもたちが家族の豊かな愛情のもとで健やかに育つこと、また、子を持つ親や次代の親となる人たちが子育てに関する様々な不安や負担を軽減できる環境をつくること、子育て・親育てに地域の住民が積極的に協力し支えあう地域社会を築くことを目的に、「幕別町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を次のように定めます。

すべての町民が支えあい 子どもの豊かな心と生きる力を育むまち

第2節 計画の基本目標

子ども・子育て支援法第60条第1項により内閣総理大臣が定めた基本指針に基づき、本計画の基本理念を実現するため、次の5つを基本目標とします。

1 基本目標

- | | |
|-------|----------------------|
| 基本目標1 | 幼児期の学校教育・保育の推進等 |
| 基本目標2 | 地域における子ども・子育て支援事業の推進 |
| 基本目標3 | 親子の健康の確保と育成支援 |
| 基本目標4 | 支援を必要とする子どもへの取組みの推進 |
| 基本目標5 | 職業生活と家庭生活との両立の推進 |

2 推進する施策

幕別町では、5つの基本目標の達成に向け、次の施策を推進します。

